

## 【施策③】 労働者の処遇改善・多様な働き方の促進

### 【基本的考え方】

- ・ 非正規労働者については、正規労働者と比べ、雇用が不安定、賃金水準が低い、能力開発の機会が少ないなどといった課題があり、非正規労働者の希望や意欲・能力に応じた正社員転換・待遇改善を押し進めていくことが重要である。
- ・ 希望する就職ができず、現在も、不本意ながら不安定な仕事に就いている者や長期にわたり無業の状態にある者など、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った、いわゆる就職氷河期世代と呼ばれる方々を中心とした就労及び正社員化に向けた支援を実施する。
- ・ 国による働き方改革の取組みが進む中、今後、県内企業においても多様な働き方に対応していく必要があるため、副業・兼業等といった柔軟な働き方について周知を行い、制度導入の促進や普及を図っていく。

### (1) 労働者の雇用の安定と所得の向上

#### ◎ 非正規労働者等の処遇改善と賃金向上の促進

##### (施策の展開方向)

- ・ 求職者の正規雇用と不本意非正規雇用労働者の正社員化を促進する。
- ・ 所得の向上に向け、正規・非正規によらず、労働者の賃金の向上を促進する。

##### 《主な取組内容》

- ・ 非正規雇用労働者の正社員化や労働者の所得の向上を促進する企業への支援（再掲）
- ・ 正規雇用を希望する求職者と正社員転換を希望する非正規雇用労働者への支援
- ・ 社会保険労務士等が企業訪問し、正社員化・所得向上に資する指導・助言を実施（再掲）

| 項目                       | 主な取組内容                               | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|--------------------------|--------------------------------------|----|----|----|----|----|
| 非正規労働者等の処遇改善<br>と賃金向上の促進 | 非正規雇用労働者の正社員化や労働者の所得の向上を促進する企業への支援   |    |    |    |    | →  |
|                          | 正社員転換を希望する非正規雇用労働者への支援               |    |    |    |    | →  |
|                          | 社会保険労務士等が企業訪問し、正社員化・所得向上に資する指導・助言の実施 |    |    |    |    | →  |

## (2) 正社員化の促進

### ◎ 就職氷河期世代等の正社員化の促進

#### (施策の展開方向)

- ・ 地域若者サポートステーションにおいて就業支援を実施する。
- ・ 山形県若者就職支援センター、山形県求職者総合支援センターにハローワークを加えたワンストップ相談窓口「トータル・ジョブサポート」による総合的な就職支援を行う。
- ・ 求職者の正規雇用と不本意非正規雇用労働者の正社員化を促進する。

#### 《主な取組内容》

- ・ 地域若者サポートステーションにおける就職氷河期世代の就労支援
- ・ 若者を対象とした面接指導やキャリア・カウンセリングの実施（再掲）
- ・ 就職に関連する生活相談（住宅、生活資金など）への対応（再掲）
- ・ 多様な課題を含む就職相談に対する複数の支援機関が連携した支援の実施（再掲）
- ・ 非正規雇用労働者の正社員化を促進する企業への支援
- ・ 正規雇用を希望する求職者と正社員転換を希望する非正規雇用労働者への支援（再掲）

| 項目               | 主な取組内容                         | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|------------------|--------------------------------|----|----|----|----|----|
| 就職氷河期世代等の正社員化の促進 | 地域若者サポートステーションにおける就職氷河期世代の就労支援 |    |    |    |    |    |
|                  | 非正規雇用労働者の正社員化を促進する企業への支援       |    |    |    |    |    |

## (3) 副業や兼業など多様な働き方の推進

### ◎ 働き方改革、多様な働き方の導入に向けた企業対応の促進

#### (施策の展開方向)

- ・ 働き方改革を推進し、副業や兼業など多様で柔軟な働き方の普及を図る。

#### 《主な取組内容》

- ・ 社会保険労務士等が企業訪問し多様で柔軟な働き方の普及啓発・助言を実施（再掲）
- ・ 「WEB労働やまがた」による副業や兼業など多様で柔軟な働き方の先進事例の発信・強化（再掲）

| 項目                         | 主な取組内容                             | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|----------------------------|------------------------------------|----|----|----|----|----|
| 働き方改革、多様な働き方の導入に向けた企業対応の促進 | 社会保険労務士等が企業訪問し多様で柔軟な働き方の普及啓発・助言を実施 |    |    |    |    |    |
|                            | 「WEB労働やまがた」による先進事例の発信・強化           |    |    |    |    |    |